

平成27年度第10回教育研究評議会議事要旨

日時 平成28年2月19日（金）15時30分～18時21分
場所 大学本部2階大会議室
出席者 宮崎学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事，甲斐文化教育学部長，平地経済学部長，原医学部長，石橋工学系研究科長，諸泉全学教育機構副機構長，富田附属図書館長，森田医学部附属病院長，郭シンクロトン光応用研究センター長，都築評議員，畑山評議員，藤本評議員，萩原評議員，大島評議員
欠席者 渡邊農学部長
陪席者 小坂副学長，佐々木監事，永田海洋エネルギー研究センター長，大田看護学科長

○ 前回議事要旨について

学長から，平成27年度第7回及び第8回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付，確認したところ，加除・修正等の意見はなかったため，原案のとおり確定し，ホームページに掲載している旨，報告があった。

○ 意見交換

平成28年度本学の財務状況について
～佐賀大学の予算編成に向けて～

学長から，次のとおり説明があった。平成27年度補正予算において，人事院勧告対応等により，人件費が増加し，学長裁量経費等を削減したが，1億円の支出超過となるため，附属病院から1億円借り入れることで対応した。来年度予算見込について，人件費のさらなる増加，学生納付金の減少等により，総額138億円となり，9億円の支出超過となるため，9億円の事業費の見直しが必要である。

9億円削減案について，平成27年度部局別一般運営経費予定額（移転費・建物新営設備費及び医学部附属病院経費を除く）から一律40%カットした場合，911，102千円の削減が可能である。

意見交換（非公開）

○ 審議事項

1. 国立大学法人佐賀大学教員組織規則の一部改正について

看護学科長から，本件について，組織の効率化を図るため，看護学科の4講座を2講座の大講座として再編することに伴い，所要の改正を行うものである旨の

説明があり、審議の結果了承された。

2. 審議事項（非公開）

3. 審議事項（非公開）

4. 全学的組織再編等に伴う国立大学法人佐賀大学基本規則等の一部改正等について

総務課長から、本件について、平成28年4月1日における教育学部、芸術地域デザイン学部、学校教育学研究科（教職大学院）及び地域デザイン研究科の設置に伴い、所要の改正及び制定（国立大学法人佐賀大学基本規則 外10件）を行う旨、全学教育機構のカリキュラム改訂（共通教職科目区分の新設、初修外国語・共通基礎科目区分の見直し）に伴い、所要の改正（佐賀大学学則 外3件）を行う旨、工学系研究科博士前期課程の入学定員の振替に伴い、所要の改正（佐賀大学大学院学則）を行う旨の説明があり、審議の結果了承された。

なお、基本規則、学則、大学院学則、学位規則、教育学部規則、芸術地域デザイン学部規則、大学院学校教育学研究科規則及び大学院地域デザイン研究科規則は、改正等の後、新学部・新研究科の設置に伴う教職課程認定申請の関係から、3月11日（金）までに、文部科学省へ提出が必要である旨の説明があった。

5. 佐賀大学教員組織編制基本方針（案）について

企画評価課長から、本件について、教員組織（講座）を廃止して、新たな教員組織として教育研究院（仮称）を設置すること、原則、全ての教育職員は、教育研究院（仮称）に所属すること、教育研究院（仮称）にて教員候補者の選考など教員人事を一元的に行い、適切に教育研究組織に配置すること、配置する専任教員は、関係法令の基準を充たすことはもとより、年齢構成等にも配慮すること、教員の個人評価については、配置した学部・研究科等と連携・協力して、教育研究院（仮称）において実施すること及び今後のスケジュールについて説明があり、3月3日（木）までに、基本方針（案）に対する意見、基本設計等への要望等について企画評価課に提出いただきたい旨の発言があった。

大島評議員から、アンケートはどの単位で作成するのか確認があり、企画評価課長から、部局単位でお願いしたい旨の発言があった。

6. eラーニングスタジオの見直し等に伴う全学教育機構組織の改組について

滝澤理事から、本件について、全学教育機構の支援組織として、eラーニングスタジオを新たに「コンテンツ共創ラボ」として再編し、デジタルコンテンツの開発その他の教育支援を行うこと、既存の情報通信技術活用教育支援室は、ネット授業や情報通信技術を活用した教育の実施支援等を行うことについて、また、関連規則等の改正、廃止について説明があり、審議の結果了承された。

7. 「研究推進戦略」について

門出理事から、本件について、佐賀大学総がかりの研究マネジメント改革、組

織的研究力の強化・向上，アウトリーチ活動（研究成果の公開活動）の推進の3つの柱から構成し，第3期中期目標期間（平成28～33年度）において特に重点的に推進すべき事項を「研究推進戦略」として策定する旨の説明があり，審議の結果了承された。

8. その他

学長から，附属図書館長候補者の指名について，平成28年3月31日付で任期満了となる，附属図書館長の選考を行うにあたり，附属図書館長及び副館長選考規則第4条第2項に，学長は，「推薦された館長候補適任者のうちから館長を選考する。この場合において，あらかじめ教育研究評議会に意見を聴くものとする。」と規定されているため，各学部から推薦された4名について，ご意見いただきたい旨の発言があった。

特に意見等はなく，附属図書館長及び副館長選考規則に基づき，この4名の中から，学長が館長を選考することとなった。

○ 報告事項

1. 大学機関別認証評価結果（案）及び大学機関別選択評価結果（案）について

企画評価課長から，本件について，評価結果（案）の記述内容には重大な事実誤認は見られず，また，判断内容についても妥当性を欠くものでは無いため，2月10日の役員会において，軽微な字句の修正は行うが，意見申立てしないことと審議了承された旨の説明があった。

2. 学部等の自己点検・評価結果を大学運営の改善に反映させるマネジメントサイクルについて

企画評価課長から，本件について，2月17日付で，学部等の自己点検・評価結果の検証結果について通知しており，ご確認いただきたい旨の説明があった。

後藤理事から，「特になし」と記載をせず，何か問題を指摘して，PDCAサイクルをまわしていただきたいとの発言があった。

3. 平成28年度予算（案）運営費交付金以外の主な予算について

財務課長から，運営費交付金以外の主な予算（高等教育局主要事項）について説明があり，積極的に獲得に努めていただきたい旨，また，財務課から各部局へ通知する旨の発言があった。

なお，科学技術関係予算案の概要について，平成28年1月20日に，研究協力課から，別途メールで通知がされているため，併せて確認いただきたい旨の発言があった。

学長から，学内の予算が限られているため，交付金以外の予算に注意いただきたい旨，相談する部署が分かりづらいため，分かりやすい事務組織体制を検討いただきたい旨の発言があり，次いで，門出理事から，あらゆる補助金についてどの部署が統括するか，誰が説明会に行くと効率が良いのか等含めて検討いただきたい旨の発言があり，事務局長から，研究関係については研究協力課，それ以外

の教育関係については財務課が担当するため、財務課にご相談いただければ、内容が研究であれば、研究協力課につなぐようにするとの発言があった。

4. 「佐賀大学プロジェクト研究所」の新規認定について

門出理事から、本件について、総合研究戦略会議に新たに申請があった「メディカル・イノベーション研究所」について、審議の結果、認定された旨の報告があった。

5. 「安全保障輸出管理講演会」について

門出理事から、平成28年2月22日（月）に安全保障輸出管理講演会が開催されることについて、説明があった。

6. 全学委員会等の審議状況報告

滝澤理事から、全学委員会等の審議状況について報告があった。

後藤理事から、サバティカル研修について、部局長の承認となっているところ、教育研究評議会でも報告いただき、学長承認とすること、サバティカル研修教員の報告会についても機会を設けること、サバティカル研修に伴う非常勤講師の雇用に係る費用負担について等、規程の見直しを予定している旨の報告があった。

門出理事から、総合研究戦略会議において、第3期中期計画、基本計画等についての議論を行った旨の報告があった。

7. その他

特になし。

○ その他

特になし。

以上